

# ちば 県民だより

通算  
第532号  
**7**  
月号

編集・発行 / 千葉県総合企画部報道広報課 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 TEL 043-223-2241 FAX 043-227-0146  
県人口 6,278,052人(対前月比3,730人増) 男 3,111,122人 / 女 3,166,930人 世帯数 2,828,477世帯(対前月比5,754世帯増)[令和4年6月1日現在]

## もくじ

消費者トラブルにご注意を……………2面	省エネ・節電にご協力をお願いします……………5面
夏の交通安全運動 / 新型コロナ関連情報……………3面	県民ひろば……………6~7面
千葉の夏を満喫!(観光情報)……………4面	どこ行く? / レシピ / ちばの星 / クイズ&プレゼント……………8面

県庁代表電話 **043-223-2110**

パソコン・スマートフォン版

<https://www.pref.chiba.lg.jp/>



スマートフォンアプリ「マチイロ」で「ちば県民だより」が見られます

## 大人の仲間入りをしたあなたへ 消費者トラブルにご注意を

成年年齢が18歳に引き下げられて3カ月がたちました。成年になると一人でさまざまな契約ができるようになる一方で、契約を簡単に取り消すことができなくなり消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。実際の相談事例や対策などをベテラン成年である大人の方と一緒に確認し、トラブルを未然に防ぎましょう。

問い合わせ

県くらし安全推進課 ☎043-223-2293



### 定期購入 トラブル



### 美容関係 トラブル



### もうけ話 トラブル



昨年6月に八街市において発生した小学生の痛ましい交通死亡事故を受け、県内全ての市町村立小学校の通学路の緊急一斉点検を行い、関係機関(教育委員会・学校、国・県・市町村、県警)が対策に取り組んできました。その結果、対策が必要とされた4044カ所のうち、3月末時点で2725カ所の対策を実施し、残る箇所についても今年度、対策が進められています。

県警においても、道幅の狭い通学路や生活道路などでも可搬式速度違反自動取り締まり装置により積極的に取り締まりを行っています。昨年10月から今年3月までの取り締まり回数は400回を数え、さらに4月からは運用台数を3台から10台へと大幅に増強して実施しているところです。今後も関係機関で連携しながら通学路の安全確保を図ります。

そして、重要なことは飲酒運転の根絶です。

県では事業所への働きかけ、各種啓発などに取り組んでいる他、議員提案により制定した「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」に基づき、連絡協議会を設置し、県民総ぐるみでの対策強化を進めています。また、県警ではプロジェクトチームを立ち上げ、飲酒運転の取り締まりを強化してきました。

皆さまには改めて「飲酒運転をしない、させない、許さない」千葉県づくりにご協力いただきますよう、お願いいたします。

千葉県知事 **熊谷俊人**